

令和7年度 第7回行政会議 会議録

日 時	令和7年 10 月1日(水)午前10 時 00 分～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和7年度第7回行政会議名簿」のとおり

挨拶	瀬野市長
内 容	1 点目、10 月1日付けで一部人事異動を行った。年度途中の異動であるが、引継ぎをしっかりと行い、それぞれの職責を全うしてもらいたい。また、令和7年4月1日新規採用職員9名について、先ほど正式採用の辞令交付を行った。今後も、それぞれの職場でフォローをお願いする。 2 点目、9月 30 日に9月議会が閉会した。提出議案はすべて可決いただいた。各部局とも、対応お疲れ様でした。10 月 16 日からは決算特別委員会が始まり、また、新体育館整備に関する特別委員会も順次開催される。引き続き、準備と丁寧な対応に万全を期すようお願いする。 3 点目、後ほど説明があるが、現在予算編成方針を作成している。財政状況は、今後非常に厳しくなる見通し。行政経営プランに基づき、まずは「行政経営」の視点を踏まえた行財政改革を各部局で推し進め、これまで以上に既存事業の見直し等による財源捻出や国費等の確実な財源確保に取り組む必要がある。新たな政策創造についても、優先順位をつけながら進めていただきたい。 4 点目、議員から質問もあったが、事務ミスが最近多く見受けられる。令和5年度は0件だったが、今年度すでに 13 件と増加傾向にある。個人情報の漏えい等、市民の生命や財産に影響を及ぼすものもあり、事務ミスが発生すると、市民の信頼回復に多くの時間を要するため、気をつけていただきたい。 また、職員だけでなく委託事業者についても、個人情報の取扱いでミスが生じた事案があった。今一度、委託業者にも注意喚起するようお願いする。 今年度、総務部で事務ミスの未然防止のための研修を実施しており、その成果について報告を受ける予定。チェック体制や情報共有体制の整備、効果的な取組を全庁的に展開し、事務ミスの未然防止に努めてもらいたい。なお、それでも事務ミスが発生したときは、庁内のフローに従って対応し、再発防止策等の対策をしっかりと検討し、報道提供等をするようお願いする。

【議会提出予定案件】

< 条例 >

案 件	守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案について
説 明 者	平田こども部長
提出資料	有

内 容	9月の行政会議にて、国の法改正により、9月30日に追加議案を提出する予定とお伝えしていたが、9月30日は見送り、新たに提出するもの。 地域における保育人材確保のため、平成27年度に国家戦略特別区域法に基づく特例措置として、地域限定で保育士と同様の業務を行うことを可能とする、いわゆる「地域限定保育士制度」が創設された。 今般、当該制度が一般制度化され、児童福祉法上に創設されたこと、また、乳幼児健康診査の内容が家庭的保育事業等の健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとされたことに伴い、市条例を改正するもの。 施行期日は、公布の日。
-----	---

案 件	守口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案について
説 明 者	平田こども部長
提出資料	有
内 容	現在、児童養護施設等や障害児者施設、高齢者施設については、職員による虐待等の発見時の通報義務等の仕組みが設けられているが、保育所等における虐待等の不適切事案が相次いでおり、子どもや保護者が不安を抱えることなく安心して保育所等に通う子どもを預けられるような環境を整備する観点から、保育所等における虐待等への対応についても、同様の仕組みが設けられることとなった。 今般、児童福祉法が改正され、保育所等の職員による虐待については、虐待を受けたと思われる児童を発見した者の通報義務、都道府県等による事実確認や児童の安全な生活環境を確保するために必要な措置等の新たな規定が設けられたことから、市条例についても改正するもの。 施行期日は、公布の日。

案 件	守口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について
説 明 者	平田こども部長
提出資料	有
内 容	「守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案」と同様に、各事業所におかなければならないとされている放課後児童支援員の要件に、地域限定保育士の資格を有するものが追加されたことに伴い、市条例を改正するもの。 施行期日は、公布の日。

＜補正予算＞

案 件	令和7年度守口市一般会計補正予算(第8号)について
説 明 者	林企画財政部長
提出資料	有
内 容	1点目の「業者登録業務 DX 化事業」は、事業者から紙で確認書類の提出を受け、手入力で内部系業務システムに入力していた業者登録事務について、令和7年度から当該確認書類がオンライン申請システムを使用して、電子データで提出されることとなり、今年度中に令和8年度以降の業者登録の更新を実施する必要があるため、内部系業務システムへのデータを取り込む仕組みを構築するためのシステム改修費用の補正をするもの。 2点目の「特別会計介護保険事業繰出事業」は、標準化準拠システムへの移行に伴い、介護保険システムと滞納管理システムとの過渡期連携対応が必要となることから、これに係るシステム改修費用の一般会計負担分を補正するもの。 3点目の「もりぐち児童クラブ運営事業」は、八雲小学校において令和8年度から支援学級が増加する見込みとなり、同小学校の児童クラブ入会児童室を令和7年度中に同敷地内にある旧やくも幼稚園の教室に移転する必要があるため、所要額を追加するもの。 4点目の「守口小学校建設工事物価スライド対応事業」は、守口小学校建設事業の工事請負契約において、当該契約書の約款のスライド条項に基づく受注者からの請求に対応するため、物価変動に基づく請求金額を算出する必要があることから、現時点では積算中であるが、これに係る所要額を追加するもの。 繰越明許費の補正は、令和7年度特別会計介護保険事業補正予算(第1号)で追加した「標準化対応に係る介護保険システム等改修事業」について、令和7年度中の完了が見込めないと判明したため、特別会計介護保険事業側で当該事業を全額繰り越すことに伴い、当該事業に係る一般会計が負担すべき額も同様に繰り越すもの。

案 件	令和7年度守口市特別会計介護保険事業補正予算(第3号)について
説 明 者	増田健康福祉部長
提出資料	有
内 容	令和8年1月に標準化準拠システムへの移行を予定している滞納管理システム等の構築に係る経費を計上するもの。 主な理由は、滞納管理システムのうち介護保険部分について、当初計画していた令和8年1月の標準化準拠システムへの移行までに介護保険システムとの過渡期連携を構築することが困難になり、滞納管理システムのうち介護保険部分のみを分割し、当面の間、現行システムを残し、連携の構築に十分な時間を確保することとしたため。 なお、本対応に係る経費については、標準化前の対応のシステムとの連携を

	速やかに着手する必要があることから、特別会計介護保険事業において一旦予算流用を行い、委託事業者と契約を締結した上で、補正予算が可決された後に、流用戻しをする予定。 補正額については、資料に記載のとおり。
--	---

【案件】

案 件	令和8年度予算編成方針について
説 明 者	林企画財政部長
提出資料	有
内 容	方針の前段にあるとおり、人件費や物価高騰の影響を受け、各種委託料などに係る経費、公債費負担の増大が想定されることから、財政状況が一層厳しくなることが想定される。 令和8年度当初予算に向けた財源確保は楽観視できる状況ではなく、この状況を踏まえ、所管部局にて十分精査し、既存事務事業の見直しに加え、優先順位をしっかりとつけた予算要求となるようお願いする。 また、方針に基づく予算編成要領及び臨時的予算に関する通知は、行政会議終了後、本日中に別途発出予定。

【報告】

案 件	大阪 880 万人訓練について
説 明 者	上甲危機管理監
提出資料	有
内 容	毎年実施している訓練であり、今年は令和7年 11 月5日に行う予定。 本市は、9時 30 分に同報系無線を鳴動させ、訓練周知を行い、その後、10 時を地震発生想定として、エリアメール等で大津波警報を発表し、例年と同じ流れで実施。内容は資料のとおり。 また、本市としては、10 月3日に市公式 LINE を活用し、当該訓練を広く周知するとともに、この機会にあわせて防災意識の向上等に取り組んでいただきたいといった呼びかけを行う予定。

【その他】

そ の 他	—
説 明 者	西岡総務部長
提出資料	無
内 容	年次有給休暇の取得日数について、9月末時点で平均取得日数が 6.5 日である。昨年度の同時期は 6.46 日であるため、昨年度と比較するとわずかに上回っている。 年間の平均取得日数は、昨年度が 15.8 日であるため、今年度はこれを上回

	る 16 日を目指していただきたい。達成するためには、年度末に向けて月平均約 1.6 日、1 日と 5 時間取得すると、年間 16 日が達成できる見込み。これから忙しい時期になるが、各部局マネジメントをしていただき、ワークライフバランスを保つためにも休暇取得を周知していただきたい。
--	--

そ の 他	—
説 明 者	瀬野市長
提 出 資 料	無
内 容	これから予算編成作業があり、3つの特別委員会もある。何かと忙しいが、可能な限り休暇も取得し、体調管理をしながら業務に取り組んでもらいたい。